

(仮称) 山武市中小企業振興基本条例 (素案) についての意見書

「(仮称) 山武市中小企業振興基本条例 (素案)」について、ご意見等がございましたら、本意見書により平成29年11月30日 (木) 【必着】までに、郵送・FAX・電子メール・窓口のいずれかによりご提出ください。

1 住所・氏名・電話番号 (必ず記載)

住 所 (又は事務所・事業所の所在地)	
氏 名 (又は名称)	
電話番号	

2 意見記入欄

該当条項	意見・提案